

遊休不動産の新しい活用方法の提案！
家賃収入でなく、事業収入でオーナー収益を安定化させる
遊休不動産活性化コンサルティングサービスを提供開始

株式会社ナウい（本社所在地：東京都杉並区、代表取締役：桑山 裕史）は、市街地で半年以上のテナント空きが発生している物件をお持ちの不動産オーナー様に対して、FC 事業による収益創出に特化した支援サービスを提供開始しました。

株式会社ナウいが運営している日本初のセカンドステージ世代生活支援サービス『チューリップ倶楽部』では、会員である退職者・退職予定者、子供が手を離れて比較的自由な時間があるセカンドステージ世代の方々の中には、取得や相続などで不動産をお持ちで、なおかつ借入返済も済んでいるため、遊休化したまま物件を維持・保有されているケースが散在していました。

一方で、そういった遊休不動産オーナーへの提案される既存商材は、売却の提案やマスターリース化、証券化など金融商材が多く、金融へのなじみがないことや、不動産を手放したいわけでもないことから、成立しないことが多いのが実情でした。

上述の“オーナーの期待”と“既存の売り物”のミスマッチを解消すべく、地域に根差した経済発展を志す(株)ナウいでは、「遊休不動産活性化支援サービス」を開始しました。

遊休不動産であることが当該物件の資産価値を低減させているばかりでなく、周辺の事業者や商店街にも影響を与えてしまうことから、(株)ナウいでは、遊休不動産での事業開業を、

- ・ フランチャイズビジネスを中心として加速させ、
- ・ オーナー様には、家賃収入でなく事業収入を手にするモデルを構築することで、(テナントが抜けるということで急にゼロ円に戻らない) 収益の安定化を推進します。

更には発展形として、事業開業において、地元での開業を目指す FC 開業希望者をマッチングさせることで、

- ・ 開業希望者にはより廉価な開業機会を提供（遊休不動産の活性が主目的の物件であるため、初期費用が低減）
- ・ オーナー様には、地元の発展を本気目指す事業者と共同で地域活性を実現することが可能と考えています。

(株)ナウいでは、『チューリップ倶楽部』会員への個別の提案に加え、今後、遊休不動産のオーナー様向けのセミナーを開催していくことを予定しています。

【当件のお問い合わせ先】

株式会社ナウい
東京都杉並区上井草 1-9-23 第五若菜ビル 3F
電話：03-5303-6701 FAX：03-5303-6702
広報担当：柳澤 裕子